

平成22年度 第2回高等学校入学者選抜審議会 記録

平成22年11月15日(月) 14:00~16:00

県庁9階 第一会議室

< 審議会委員 >

菅野仁委員長，青木栄一副委員長，西野美佐子委員，日下礼子委員，小平英俊委員，
伊藤宣子委員，高橋睦磨委員，高橋 泰委員，及川英之委員，堀越清治委員，
氷室眞也委員，磯原眞行委員，小野寺千穂子委員，齋藤公子委員
(欠席 伊藤吉里委員，堀籠美子委員)

< 県教育委員会 >

小林教育長，高橋教育次長，鈴木教育企画室長，熊野義務教育課長，氏家高校教育課長

(進行)

(公開の確認)

(開会)

(出席者の確認)

(教育長)

(教育長あいさつ)

(委員長 司会進行開始)

(委員長) 本日の審議もよろしくお願ひしたい。それでは、まず、事務局から資料確認を願う。

(事務局)

(事務局より、資料確認)

(委員長) 事務局からの報告事項が3つあるが、事務局から1つずつ報告願ひ、その都度、質疑の時間をとりたいと思うが、いかがか。

<了承>

(委員長) では、報告 「平成22年度宮城県公立高等学校入学者選抜について」、事務局から報告願う。

(事務局)

報告 「平成22年度宮城県公立高等学校入学者選抜について」
(事務局より、資料に基づき、内容説明)

(委員長)

報告 について、質問があればどうぞ。

<特になし>

(委員長)

質問等がなければ、次に、報告 「平成23年度宮城県公立高等学校入学者選抜について」、事務局から報告願う。

(事務局)

報告 「平成23年度宮城県公立高等学校入学者選抜について」
(事務局より、資料に基づき、内容説明)

(委員長)

報告 について、質問があればどうぞ。

<特になし>

質問等がなければ、次に、報告 「新しい高校入試制度について」、事務局から報告願う。

(事務局) 報告 「新しい高校入試制度について」
(事務局より、資料に基づき、内容説明)

(委員長) 報告 について、質問があればどうぞ。

(伊藤宣委員) 平成25年度から私立高校の入試制度の在り方について、私立高校側でも様々な角度から検討している。今年度末までには、私立高校の選抜の在り方や制度等について、現在の中学1年生に知らせたいと考えている。そこで、私立と公立との協議の時期が遅れないようにお願いしたいと思う。今年の12月中には私立高校の新しい入試制度等について固め、3月にはリーフレットの形で、中学1年生と保護者や教育関係者の方々に知らせたいと考えている。

(委員長) 公立と私立との協議に関する要望だが、いかがか。

(高校教育課長) 平成25年度からの新しい入試制度についてはなるべく早く固めてお示ししたいと考えている。今後、私立高校側と協議を行い、平成25年度入試の日程については、来年の7月の審議会に諮問する予定である。また、平成25年度入学者選抜方針については、本日の審議会で答申をいただき、県教育委員会で決定していくこととなるが、この内容も踏まえ、私立高校側と具体的な協議をしていくことになると考えている。

(委員長) 公立と私立との連携は大切であるので、よろしくお示ししたい。

(高校教育課長) 公立と私立の協議する場として公私協があるが、今年度はまだ開催されていない。今後、早めの開催をお願いすることになるが、この場でも様々な観点から議論がなされると考えている。「見直し方針」では、大まかな日程について示しているところであるが、更に細かな部分まで調整ができればと考えている。

(委員長) ほかに御質問等はあるか。

(高橋睦委員) 各高校の「出願できる条件」は、今回の入試改善の重要な部分ではないかと考えているが、各学校から出てきたものに対する説明はどのような形で行う予定なのか。その説明の中で、中学校側から要望ができる機会はあるのか、示されるだけなのだろうか、このあたりの予定を教えてほしい。また、平成25年度の公立の前期選抜と私立の一般入試の日程が近接してくると思われるのだが、どう考え、どう調整していくのか、教えてほしい。

(委員長) この2点について、いかがか。

(高校教育課長) まず1点目だが、各高校では、特色に応じて「出願できる条件」の設定が可能であり、現在、その内容を検討している。要望を聞く機会を設ける必要があることから、資料の日程で、その機会を設けることにした。平成23年7月には一覧表の形で公表する予定であるが、公表後の変更は難しいと考えるので、様々な要望があれば、このときにお聞きしたいと考えている。

2点目の選抜日程の設定に関してだが、現行の入試制度で公立・私立の指導の流れが出来上がってきており、中学校、高校とも慣れ親しんでいるところがあると思う。現行では、推薦入試が1月末で行われているが、3月末に決定した「見直し方針」の

範囲内で、2月上旬の中でできるだけ1月末に近い日程に設定できればと考えている。

(委員長) その他いかがか。

(小平委員) 資料では、平成25年度の選抜に関して、選抜方針は早い段階で公表となっているが、選抜要項は平成24年10月に完成公表となっている。受験する立場からいえば、選抜要項で示される選抜の具体的な内容が一番気になるのではないかと思う。受験をする4か月くらい前に、選抜要項が公表ということになると、ここで大きな変更等があったりすると、受験する生徒や保護者も含めて、対応するのが難しくなる場合も出てくると思う。そのあたりについて、確定した内容が公表されるのが、実際はどのような予定としているのか、教えてほしい。

(高校教育課長) 資料では、平成24年10月が、選抜要項の完成・公表となっている。選抜要項は、入試事務の詳細な内容をまとめたものであるが、受験生・保護者が一番気になると思う前期選抜の「出願できる条件」については、平成23年7月に公表する予定である。加えて、前期選抜のかなりの部分、後期選抜の内容についても、平成23年7月に公表する予定である。

大きな混乱にならないように、事務局としても、リードしていきたいと思う。平成24年10月の選抜要項を公表する段階で、内容が大幅に変わるということはないと考えている。現在の中学1年生がスムーズに受験できるようにしていきたいと考えている。

(委員長) 大枠でいうと、平成23年7月の各高校からの「出願できる条件」等の公表において、具体的な各高校の選抜の内容が示され、更に、平成24年10月の段階で、入試事務などがまとめられた選抜要項が示されるということになるのか。

(高校教育課長) 受験生が困らないように、中学2年生の7月の段階で、「出願できる条件」等を一覧表の形で示したいということである。選抜要項については、現行のものに変更を加える必要があり、選抜方針を踏まえ、誤りがないように、2年かけて慎重に検討していきたいと考えている。

(小平委員) 生徒・保護者を含めて混乱が起こらないように、できるだけ早く確定した上で、周知をお願いしたい。また、公表した内容について、最終的なところで変更がないようお願いしたい。

(委員長) ほかにいかがか。

(高橋泰委員) これまでの推薦入試では、各中学校でも多少温度差はあるが、中学校側で調査書等作成委員会などにおいて協議し推薦を認めるというような、中学校側で審査して推薦してきた。新入試制度の前期選抜において、「出願できる条件」に合わないからといって、受験不可とはならないのではないかと思うが、いかがか。また、前期選抜の合格発表後において、情報公開の点からも確認をしたいのだが、「出願できる条件」に合わないという1点だけで不合格になることはあるのか。現在、考えていることがあれば教えてほしい。

(高校教育課長) 前期選抜の「出願できる条件」の「できる」という部分からも、出願できる生徒は、その条件をクリアした者であり、明確に示した条件に明らかに合致しないと判断できる場合は、選抜の公平性ということから、高校側としても不合格とせざるを得ないのではないのではと考えている。「出願できる条件」をクリアした生徒たちに対して、調査書に加えて、作文、面接、3教科の学力検査を課し、その際に、リーフレットで示したように、加算方式の換算点の合計を基にしながら、それらを総合的にみて選抜を行うことになる。更に詳細については、事務局の方で今後検討していきたいと思う。

(教育次長) 補足をさせていただくと、「出願できる条件」については課長から説明のあったとおりであるが、できるだけ明確に「出願できる条件」を示すのが大事だと考えている。これまで頂戴している要望等も参考に、志願者・保護者が分かりやすい条件をできるだけ設定できるように、担当課で検討をしているところである。それをみていただいた上で、「出願できる条件」に合致していなければ出願できないという形で、中学校で指導していただくようになるかと思う。それについても今検討しているところなので、もう少し時間をいただきたい。

(伊藤宣委員) 各高校から公表される「出願できる条件」は、県教育委員会との協議の中で調整していくというように理解してよろしいか。それとも、各高校のもので確定することとなるのか。

(高校教育課長) 「出願できる条件」の設定に関して、中学校への6月、高校への7月の説明会において、様々な意見や要望があり、それらも参考にして、「出願できる条件」を各高校で検討する際に必要となるガイドラインを、現在検討している。高校側とも十分にやりとりしながら、来年7月には一覧表として公表できるようにしたい。公表までの間、高校側とのやり取りが必要になってくるものと考えている。

(委員長) いかがでしょうか。なければ、3つの報告事項については以上で終わりとし、ここで休憩としたい。

<休憩>

(委員長) では再開する。
審議事項として、「平成24年度宮城県立高等学校入学者選抜方針・日程及び平成25年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について」、第1回の審議会に引き続き審議したいと思う。これらについては、本日答申を取りまとめたいと思う。
はじめに、第1回審議会での議論の確認等について、事務局から説明願う。

(事務局) (事務局より、資料に基づき、内容説明)

(委員長) 事務局の説明について、確認したいことはあるか。

<特になし>

特になければ、第1回審議会の議論を踏まえ、まずはじめに「平成24年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について」、議論していきたいと思う。

資料の2ページの「選抜方針案」及び8ページの「資料：対照表」を御覧願いたい。連携型入試に関する部分を除き、平成23年度の選抜方針を踏襲するという「選抜方針案」であるが、改めていかがか。御意見があれば、どうぞ。

特になければ、第1回審議会でも大筋では案のとおりということであるが、改めて、「平成24年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について」、これよろしいか。

(異議なし)

(委員長) それでは、「平成24年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について」、諮問どおり答申することとする。

次に「平成24年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について」、推薦入試の面接等実施日は1月31日(火)、一般入試の学力検査日を3月8日(木)という平成24年度の選抜日程案に対しては、事務局説明にあったとおり、基本的には賛成の御意見が多かったように私も記憶しているが、資料の3ページの「日程案」、12ペー

ジの「資料：選抜日程の推移」、そして平成22・23年度入試について、もう少し細かな事務日程の入った13ページの「カレンダー」も御覧の上、改めて、選抜日程に関して御意見があればどうぞ。

(伊藤宣委員) 平成24年度の学力検査日は、新しい入試制度の後期選抜の日程とも関わってくるのではないかと考えている。私立高校側としては、この10年間のカレンダーから、3月8日、9日が最終限度だと考えている。8日・9日以降となると、合格者の発表の日程も下がり、私立高校側としては新年度を迎える業務に差し障りが出てくる。平成24年度については、案のとおり、学力検査が8日、合格発表が14日とし、日程をこれ以上下げないでほしい。

(委員長) 案に賛成ということでしょうか。

(伊藤宣委員) 高校の入学者選抜の主役は中学3年生であり、中学3年生の教育環境を考えれば、私立高校側も納得しなければならないことだと理解している。

(委員長) 平成25年度入試への要望として今後の検討に向けての参考としたい。ほかに御意見はあるか。

(堀越委員) 学力検査日が3月8日という案であるが、12ページの過去10年間のカレンダーで一番遅いのが3月9日であり、できる限り授業時間の確保をすべきという観点から、3月8日より3月9日の方がよいと思う。中学校では、平成24年度から新学習指導要領がはじまり、その中で各学年1015時間という総授業時数が示されているわけだが、それをクリアするために様々な取組をしている。宮城県では、高校入試の日程から卒業式の日程が決まっている。平成21年度入試は3月4日で過去10年間で最も早かったのに対して、平成22年度入試は3月9日でよかったという声が多かった。中学3年生の授業日数の確保ということを考えたとき、過去10年において3月9日が一番遅い日程であるならば、平成24年度入試も3月9日で考えてみるのはいかがか。曜日をみると、過去10年間で金曜日は1回、木曜日は6回ということだが、理由があれば教えてほしい。

(高校教育課長) 3月9日とすると金曜日の実施となる。高校の中には2日間にわたって検査を実施している学校もある。2日間の検査のあと、採点事務を行うこととなる。確かに平成15年度入試は金曜日に実施したが、曜日の関連でいえば、金曜日に実施すると、様々な入試事務において支障があること、また、経験則上、水曜日や木曜日の設定がよいことから、学力検査日として水曜日、木曜日の設定が多くなっている。様々な観点を踏まえ、日程を設定している。授業時数の確保も大切な観点であり、事務局としても承知している。できるだけ授業時数を確保した上で、合格発表、第二次募集等、3月の年度末の動きを考え、ぎりぎりの線で、例年設定しているということを御理解願いたい。このような経緯から、平成24年度入試の学力検査日を3月8日に設定したということである。

(委員長) 学力検査日について何か意見はないか。堀越委員からは学力検査日について3月9日という案が出されたが、事務局からは金曜日は課題が多いとの説明もあった。過去10年間で、学力検査の実施日が金曜日は1回しか実施せず、水曜日と木曜日に集中しているということを見ると、私の個人的な見方ではあるが、様々な問題があるからではないかと推測できる。授業時数に配慮してぎりぎり遅らせても、木曜日ということで3月8日になるということだろう。他の委員から意見はないか。

(氷室委員) 学力検査を実施する立場からお話をさせていただくと、課長からの説明のとおりだが、2日間にわたり学力検査を実施する学校があるということ、加えて、採点まで早く終わりたいという思いがある。よって今回の案が極めて妥当だと思う。

(委員長) ほかに意見はあるか。

(堀越委員) 平成21年度入試で3月4日に学力検査を行ったときに、他の政令指定都市の中学校の卒業式の日程を調査したが、仙台市が3月6日、名古屋市が3月9日、そして3月10日に千葉市、川崎市、横浜市ということになっている。他の政令指定都市も同様なものかもしれないが、仙台市の中学校では、学力検査日の設定により、卒業式が入試と発表の間に設定されるという実態がある。中学校の立場からいえば、発表が終わってから授業をすることは難しい。そのような中で少しでも授業日数を確保するというのを考えたときに、少しでも遅い日程の方がよいと考えている。課長の説明にあった一般入試が2日間にわたる学校もあるということに関しては認識不足であったが、ほとんどの学校が1日で終わっているのだと思う。中学校の授業日数確保の観点から、更に、私立高校との関係も考慮しながら、ぎりぎり3月9日の設定ということを考えてほしい。

(委員長) ほかに意見はあるか。委員長の立場から申し上げれば、原案どおりでお願いしたい。堀越委員の意見も理解できるが、入試を厳正に行うという観点から考えれば、検査を行った答えは速やかに処理すべきものであると思う。これはどちらが絶対的によいとするものではないと思うが、委員長としては、氷室委員からは原案支持の意見もあったこと、また、前回の審議会で概ねよいという全体の意見であったことから、学力検査日については、原案どおりの木曜日である3月8日としたいが、いかがか。

(異議なし)

(委員長) ベストということはないかもしれないが、よりベターな選択肢を考えて行かざるを得ない。様々な課題があるものの受験生の立場を考えて重大な不都合はないものと考え、「平成24年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について」、諮問のとおりとしたいが、いかがか。

(異議なし)

(委員長) それでは「平成24年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について」は、諮問のとおり答申することとする。
最後に、「平成25年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について」は、昨年度の審議会で取りまとめた「答申」、3月の「見直し方針」を踏まえ、文言を整えたものであるが、改めて、事務局から関連資料の確認願う。

(事務局) (事務局より、資料確認)

(委員長) 第1回審議会では、大筋では了解をいただいているが、いかがか。

(伊藤宣委員) 前期選抜で、「すべての高等学校は学校・学科の特色に応じて」というこの文言は、(2)の学校独自検査と関連するのであれば、「学校の特色に応じた前期選抜を実施する」と表現することも考えられるのでないか。「応じて実施」とするのか、「応じた実施」とするのがよいのか、いかがか。

(委員長) 伊藤宣委員としては両方の可能性というか、前期選抜に係るものなのか、実施するに係るものなのか、どのような理由で、後者を選択したのかということだと思うが、いかがか。

(高校教育課長) 後者の方の「応じて実施する」の方がよいと考えている。学校独自検査は、これから各学校で検討している段階である。学力検査は共通問題で実施していくものである

が、結果をどのように扱うかは各学校の考え方によるものとなる。前に配布したリーフレットに示したようなバリエーションがとれるということから、「応じて実施することができる」の方がよいと考えている。

(委員長) 大きな違いではないとしても実施するということに係る方がよいということである。これは学校独自検査のことだけではなく、学力検査は共通問題であるが、結果の扱いについても、学校の特色に応じて実施して判断するということから、実施するに係る方が正確だと私も思う。

(伊藤宣委員) 後期選抜でも、「すべての高等学校は学校・学科の特色に応じて後期選抜をする」とある。平成23年度は学校・学科の特色に応じてという文言はなかったのであるが、これを入れた理由をどのように理解すればよいか。

(高校教育課長) 「見直し方針」にもあるように、後期選抜についても、前期選抜と同様に、学校・学科の特色に応じて、例えば学力検査と調査書の扱いなど、学校の独自性をもたせることになっている。現在の一般入試以上に独自性、特色が出せるということで、学校・学科の特色をより明確に示す方向とするという検討経過がある。

(委員長) 伊藤宣委員から文言の解釈の確認があり、理解が深まったと思うが、他はいかがか。特になければ、第1回審議会でも大筋では案のとおりとするということであったが、「平成25年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について」は案のとおりでよいか。

< 異議なし >

(委員長) では、以上の審議を踏まえ、「平成24年度宮城県立高等学校入学者選抜方針・日程及び平成25年度宮城県立高等学校入学者選抜方針」については、諮問どおり答申を行うこととする。

(答申準備)

(答申文の確認)

(委員長から教育長へ答申)

(教育長あいさつ)

(委員長) では、答申に関する審議は以上であるが、委員の皆様からほかに何かあるか。

(西野委員) 平成25年度入試において、学校の特色に応じて実施するというには異議はない。私も福祉系の私立大学に勤務しているが、例えば商業高校や工業高校からの進学者も本学にもいる。大学では4年間の中で自分の適性がその学科に合わない場合は、他の学部等に編入できるシステムがある。中学卒業のときに、学科の特色に自分が向いていると思い受験したが、入学後、自分の能力・適性に合っていないと気付いたとき、3年間は短いから我慢して過ごさせるのか、または、何らかの対応をするのか、現状はどのようになっているのか、教えてほしい。

幅広い学習をさせればよいかという考えもあるかもしれないが、入学後に自分が合っていないとか、進路を変えるとといった場合に柔軟に対応できるような支援というか、サポートをしてもらいたいと考えている。

また、7月の審議会では、中学浪人が昨年度より少し多かった、という報告もあった。中学浪人、つまり高校に入学できなかった生徒はどこでサポートされているのか。予備校がないような地域では中学校を中心に面倒をみていただく体制が整っていないと思う。

高校への進学率が97%を超えている現在、公立高校においても、特色のある学校・学科へ、自分の可能性を狭める形で進学しなければならないことに、課題があるのではないかと思う。そのような課題に対して、様々な教育支援、学校の中での支援、卒業したあとの支援等について、どのように考えているのか教えてほしい。

(委員長) 答えられる範囲でよいと思うが、事務局説明願います。

(高校教育課長) すべてに回答できるものではないが、貴重な御意見として今後検討していき、1つでも2つでも課題解決できればよいと思っている。

高校に入学して、自分の適性と合わなかったということで悩んだりしている生徒もこれまでもいるのではないかと思う。高校でも、例えば、くくり募集のように、様々な方策を講じながら選抜の段階でも可能な限り対応してきている。

平成25年度以降の新しい入試制度において、「特色ある学校づくり」をより一層進めて行くこととなるが、御指摘の課題もあるのだろうと思う。高校入学前に、中学校の段階から、学校訪問やオープンキャンパスに参加するなど、高校に関する多くの情報を取り寄せてもらっている。それでも様々な問題が生じたときには、高校の先生方とも十分に話合いの機会をもったりするのかと思う。様々なサポートの在り方というのは、大きな課題となるので、今後検討していくことになると思う。

また、中学浪人の方がどのような形で過ごしているかということについては、来年度の高校受験に向けて現在勉強に頑張っているのだと思うが、中学校側でどれだけ面倒をみているのかということに関しては、まだ十分に把握しているわけではない。おそらく多くの人々の支援があり、高校選びなど様々なサポートがあるのだと思う。中学から高校への橋渡しをしていくためにも、できるだけ多くの関係機関と力を合わせる必要があると思うので、今後とも御意見をお寄せいただければと思う。

(委員長) ほかに御意見はないか。なければ、本日の審議はこれまでとし、これで議長の任を解かせていただく。進行に御協力いただき感謝申し上げます。

(教育次長)

(教育次長あいさつ)

(閉会)